

「水戸地方検察庁龍ヶ崎支部(21)建築改修その他工事」の概要(参考)

本資料は、本工事の概要をお知らせするための参考資料で、契約図書の一部ではありません。本工事の詳細な内容に関しては、設計図書及び現場説明書等をご覧ください。

1. 工事の概要

本工事は、水戸地方検察庁龍ヶ崎支部庁舎(龍ヶ崎市4918)において、漏水対策のため、劣化の見られる庇の防水改修・外壁改修、また、建具改修に伴う内装改修を併せて行うものです。

(1) 主な工事内容

防水改修工事

- ・玄関庇の塗膜防水をL4X工法による改修
- ・外壁目地及び一部建具のシーリング改修

内装改修工事

- ・建具改修に伴う内装改修
- ・事務室等外壁面に現場発泡断熱材の新設

外壁改修工事

- ・欠損部等補修の上、外壁仕上げ塗装の塗替え

建具改修工事

- ・外部アルミ製建具の撤去工法による改修

塗装改修工事

- ・男子便所の塗装の塗替え

(2) 施工時期、施工条件

- ・現場説明書説明事項その2 施工時期、施工時間を参照して下さい。
- ・その他の仮設、養生、作業範囲、作業時間帯等については、参考図を参照して下さい。

(3) その他留意点

- ・足場は、全面枠組足場(手すり先行枠組足場)を想定しています。
- ・工事エリアは、敷地内の駐車場一部への設置を想定しています。

2. 実態を踏まえた積算の運用、施工条件等の円滑な協議等

(1) 実態を踏まえた積算の運用

- ・法定福利費相当額が反映された実態を踏まえた価格設定を行います。

(2) 入札時積算数量活用方式の適用

- ・発注者が示す入札時積算数量書を活用して入札に参加できます。

(3) 施工条件等の円滑な協議

- ・契約後発生した新たな調査や条件について、監督職員との協議となります。
(請負代金額の変更が必要と判断された内容は設計変更の対象です)

(4) 工事関係図書等の効率化

- ・本工事では必要最小限の工事関係図書等とし、その工事関係書類の書式は次よりダウンロードできます。 <https://www.ktr.mlit.go.jp/eizen/gjyutu/eizen.gjyutu00000018.html>

(5) 週休2日促進工事の適用

- ・本工事は受注者が発注者へ週休2日に取組む旨を協議して取組む受注者希望方式を適用します。

(6) 主任技術者又は監理技術者の扱い

- ・本工事は余裕期間(任意着手方式)を設定しています。
- ・工事の始期を令和3年9月1日(工事着手期限)までの間で任意に設定でき、この期間の主任技術者又は監理技術者の配置は不要です。